（ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ）作 業 手 順 書　除雪作業・梯団除雪作業

会社名	中日本ﾊｲｳｪｲﾒﾝﾃ名古屋㈱	施工ｹｰｽ	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成30年11月15日		スノープラウ		ヘルメット、安全靴、革手袋 高視認性作業着	
改訂日	令和6年3月7日					
作成者	山田　大貴					

必要資格等		運転免許（大型・大型特殊）、職長教育講習	作業人員	名	その他	
			作業人員	名		

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3

×

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度：1	危険度：2	危険度：3

=

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

作業工程	施工ｹｰｽ	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価	参考図（別紙も可）
準備作業			**・作業前ミーティング**										
	共通	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2	
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1	1	
			（痛んだ規制材は使わない、点灯確認）	規制時に視認性が悪い。	2	2	4	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2	2	
	共通	5	朝礼、KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
					3	1	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2	
	共通	7	車両点検、荷姿、ﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
				規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。	全員	1	3	3	
				業務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長	1	1	1	
移動			**・現場への移動**										
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3	
								乗車時は靴の裏の汚れや水分を十分落とす					
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	出発										
	共通	4	最寄りの休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とﾄﾗﾌﾞﾙ	2	1	2	一般車両に配慮して駐停車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。	運転手	1	1	1	
	共通	5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					啓発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
	共通	6	ペア同士ルートの確認・連絡手段の確認	ルートが分からず不安全な運転をする	2	2	4	出発前に打合せ・確認をする	作業員	1	1	1	
	共通	7	料金所レーン停車時	開閉バーと接触する	2	1	2	開閉バーが見える位置で停車し、精算機に手が届かない場合は運転手が降車して精算処理を行う （ドアの開閉の際に機器にぶつけないように注意すること、乗降りは落下に注意し三点支持で行うこと）	全員	1	1	1	
			料金所レーン発進時	開閉バーと接触する	2	1	2	助手と指差呼称或いは呼称でバーのオープン状態の確認を実施	全員	1	1	1	
			・召集後の待機										
待機	共通	1	待機後、第1報を受けすぐ出発できるよう基地で待機。										
本作業			除雪作業										
			・新雪除雪										
		1	積雪を除雪。	除雪車同士が接触する。	2	3	6	車間距離を十分にとる。 作業車輌間で連絡を取りつつ作業を行う。	作業員	2	1	2	
			（高架橋部分の標識の確認と教育）	一般車との接触	2	3	6	無理に一般車を抑えることなく、周りに注意し作業を行う。 乱暴な車両は先に行かせる	作業員	1	3	3	
				圧雪してしまう。	2	1	2	初動を出来るだけ早くする（指示側）。	作業員	1	1	1	
				作業時に天候悪化により前方車輌と接触。	2	3	6	運転者だけでなく、助手も注意しておく。	作業員	2	1	2	
				規定の積雪深（概ね5cm）を超えてしまう。	3	2	6	できるだけ、深く掻くように心がける。	作業員	2	1	2	
				雪が側道に落ちる	2	3	6	投雪区間の事前確認・ 禁止区間の低速走行を行う	作業員	1	3	3	
				本線上の構造物への接触事故。	2	3	6	降雪中の除雪作業は、視界不良となる為、無理な作業はしない。	作業員	1	3	3	
								降雪状況を見て、視界良好時に十分な幅員を確保するように除雪する。	作業員	2	1	2	
			・圧雪処理										
		2	不陸整正を行う。	除雪車同士が接触する。	2	3	6	車間距離を十分にとる。 作業車輌間で連絡を取りつつ作業を行う。	作業員	2	1	2	
				圧雪してしまう。	2	1	2	初動を出来るだけ早くする（指示側）。	作業員	1	1	1	
				作業時に天候悪化により前方車輌と接触。	2	3	6	運転者だけでなく、助手も注意しておく。	作業員	2	1	2	
		3	圧雪除去を行う。	通行車輌との接触。	2	3	6	作業位置の確認。後方確認を行う。	作業員	2	2	4	
			・拡幅除雪										
		4	路肩の有効幅員の確保。	有効幅員を確保できない。	3	1	3	降雪状況を見て、視界良好時に十分な幅員を確保するように除雪する。	作業員	2	1	2	
			3台　梯団による路肩拡幅作業	作業車同士の接触	2	3	6	前方の作業車との間隔を安全距離を保ち作業を行う	作業員	1	3	3	
				跳ね除けた雪が雪堤にあたり、車道側に雪が落ちる。	2	2	4	速度を緩め落ちないようにする。	作業員	2	1	2	
			・人力除雪										
		5	角スコ等を用い、除雪を行う。	除雪時に体または道具が本線にはみ出る。	2	3	6	常に作業位置を確認しておき、道具等もはみ出していないか確認を行いつつ作業をする。	作業員	2	2	4	
				後方車輌の確認不足により、一般車との接触。	2	3	6	必ず1名は車輌確認を行い、作業を行う人も後方に注意を払う。	作業員	2	2	4	
				雪の塊が車道に飛び出し、車と接触する。	1	3	3	雪を飛ばす方向を考慮しながら、除雪を行う。規制内で作業する。	作業員	1	2	2	
			・ランプ除雪										
		6	除雪作業を行う。	プラウが側壁にあたり、構造物を損傷させる。	2	2	4	降雪状況を見て、視界良好時に十分な幅員を確保するように除雪する。	作業員	2	2	4	
				本線外への投雪による事故、苦情の発生。	2	3	6	投雪状況を助手が目視で確認をしながら作業する。	作業員	1	2	2	
			・梯団除雪										
		7	梯団を組み除雪を行う。	作業車輌同士が近づきすぎ接触する。	2	3	6	後続車両が適正な位置で前車を追従し作業する。	作業員	2	1	2	
				作業車輌と一般車との接触。	2	3	6	前方を常に注意しつつ作業をおこなって行く。運転手だけでなく助手も注意する。	作業員	2	1	2	
				オーバーラップせず雪の掻き忘れが存在する。	2	1	2	各作業車輌同士で連絡を取りあい作業をする。	作業員	1	1	1	
				一般車との接触	2	3	6	無理に一般車を抑えることなく、周りに注意し作業を行う。 乱暴な車両は先に行かせる	作業員	1	3	3	
共通事項			**(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！**										
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			○交通監視員（交通誘導員）を必ず配置する。										
			・緊急時の合図や避難場所も確認										
			○通行車線側での作業は原則的に行わない。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。										
			①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備（社有車対応済み）										
			②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
			③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）										
			④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認 。										
			(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！										
			○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。										
			○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。										
			・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。										
			(4) 車両進入時の安全対策（下記のいづれか、もしくは両方）										
			○大型車両（緩衝装置装備車）の配置　作業現場より20～40mの位置に配備（現場にあわせて移動）										
			○とまるくん、とまるゾウの配置　作業現場より60mの位置に設置（作業現場が動くときは、とまるゾウも現場にあわせて移動する。）										